

平成24年度

町政執行方針

平成24年6月

浦白町

I はじめに

平成24年浦臼町議会定例会6月会議が開催されるに当たり、就任のご挨拶と町政執行に臨む私の所信と施策の一端を申し上げ、町民並びに議員皆様のご理解とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

私は、4月22日執行の浦臼町長選挙におきまして、町民の皆様、議会議員の皆様を始め、多くの方々の暖かいご支援とご厚情を賜り、無投票当選の栄に浴し、町政の重責を担うこととなりましたが、今町長の責務の重大さを痛感し、自らの決意を確かめているところであります。

この無投票当選におごることなく、町民の皆様の融和と生活向上を第一に町政を進めて参りますので、これまでの皆様のご理解とご支援に改めまして心より感謝申し上げます次第であります。

前町長のように豊かな経験も無く、はなはだ微力で心許ない新米ではありますが、浦臼町発展のために一生懸命取り組む覚悟でありますので、どうぞ今後ともご指導ご協力賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の経済や雇用状況、個人消費の動向などに目を向け

ると、やはり、昨年の3.11東日本大震災の暗い影が未だ大きく残り、東北の被災地だけでなく、我々の生活にも大きな影響を与えています。その復興には多くの労力と財源と時間が費やされると思われませんが、今後本格化する復興工事により、道内の景気回復に期待をするところでもあります。

さらに、長引く円高や欧州財政危機などが、日本の景気回復の足かせとなっておりますが、ここに来て、原子力発電所停止による夏の節電要請があり、北海道は7%以上節電という民間企業にとっては大変大きな数字が示され、道内地域経済への悪影響が懸念されるところです。

本町においても、若者の町外流出などによる人口減少に歯止めがかからず、町内唯一の経済団体である商工会も会員の減少が進むなど、町内の経済も厳しいものと認識しております。

しかしこのような時だからこそ、守りに入らず、積極的な行政を展開し、『人に優しい元気のある町うらうす』を目標に地域づくりを進めたいと考えております。

私は町政を担うにあって、『未来をあきらめない』をスローガンに、未来のために今行動することを掲げました。

いつの時代も無駄のない、効率的で機動力のある行政運営を目指すことは当たり前であります。

私は今回、あえて財政の健全化や行財政改革という言葉を表立ってアピールせず、現在、町の発展のためにやるべきことはある。ここを強く打ち出し、静から動へと大きく舵取りをしていきます。

総務課長として8年間、様々な方々とお仕事をしてきた中で一番感じたことは、誠意をもってお話をすれば、お互いがわかり合える、相手の目線にたって、スピーディに仕事をこなしていくことが、よりよい人間関係が築けるといことです。

町民が今、何を望んでいるのか、それはすぐに可能なことか、それを実行することが、浦臼の将来にとって必要、かつ大事なことかなど、町民と共に考え、議論していくことで、真に町民が望む町政が実現されると思っております。

このことは、とりもなおさず、住民の代表である議会議員との十分な議論であり、その結果、お互いが力を合わせて町政の執行に当たることと存じております。

公約実現に向けた基本的な考え方と施策の一端を申し上げたいと存じます。

Ⅱ 主要施策の推進について

1 点目は高齢者を中心とした様々な生活環境の課題についてであります。

高齢者が永年住み慣れた地域で、健康で安心して・安全に暮らせる社会の構築が求められております。

浦臼町の人口は、平成 24 年 4 月末日現在、2, 1 8 5 人、6 5 歳以上の高齢者は 8 0 0 人で、高齢化率は 3 6 . 6 % に達する超高齢社会であります。

高齢者のみの世帯や独居高齢者世帯が急増しており、現在町内には両方併せて約 2 8 0 世帯ほどあります。近年、高齢により車の運転を控えている方や、これまでは、ご夫婦どちらかが運転をしていたが、気がつくとな一人になって、バス停までの移動が難しいなど、日常生活の足の確保が困難となっている、いわゆる『生活交通弱者』が増加し、その対策が急務であります。

現在町内では、町営バスの運行、民間タクシー会社運行、福祉協議会の福祉有償運行をしておりますが、これらを機能的に結びつけることにより、高齢者に優しい生活交通のあり方を検討して参ります。

同時に、町内外への交通手段についても、浦臼町に合った生活交通体系を構築して参ります。

次に、町内にある外灯の電気料金の問題であります。人口減少と共に、各町内会の戸数も年々減少して、外灯維持費用の負担が、町内会運営費を大きく圧迫しております。

この外灯維持費用の負担軽減と、節電効果もかなり期待出来ることから、現在全町388基ある外灯を今年中に、すべてLED外灯に交換いたします。

次に公営住宅の整備についてであります。平成16年・18年の2ヶ年で現在のさくら団地を整備しましたが、その後財政状況等により、平成19年度から計画が凍結されている、『さくら団地』の建設を再開して、鶴沼第2団地の立て替えを進め、老朽住宅の解消に努めます。本年度実施設計に着手し、順次進めて参ります。また、優良な公営住宅についても、国の交付金を十分活用して、長期的に使用する為に適切な修繕を計画的に行い、居住者が安心して暮らせる住まいづくりに努めます。

2点目は子育て支援の拡充であります。

町の将来や町を守るのは子どもたちであり、子どもは宝でありま

す。その子どもを安心して産み育てることが、楽しく思えるような環境づくりを進めます。

今年度、町内で誕生予定の子どもは現在5～6人と聞いております。子どもを産まない、産めない原因は一つでは無く、様々な要因が混在していると思いますが、高校大学と教育に費用がかかることも大きな理由とっております。

少子高齢社会を迎え、次の世代が安心して子育てできる環境を整備していくことが大切と考え、子育て支援の拡充を進めます。

ひとつは現在、中学生までの医療費の無料化を高校生まで拡大し、更に高校生の通学には多くの通学バス費用負担が発生しており、部活動をしている生徒は1月のバス通学費用が20,000円と聞いており、保護者の負担はかなりです。就学支援の観点から、高等学校通学等支援事業を実施します。高校生一人に対し、実額を支援しますが、上限10,000円（1ヶ月）としております。この施策だけで、子どもが多くなるという単純な問題では無いことは十分認識しておりますが、様々な子育て環境の整備を今後も検討して参ります。

3点目は商工観光拠点『道の駅つるぬま』の再開発・再整備事業についてであります。

現在の道の駅は、新鮮野菜の直売所ゆめや、昨年開業しました食の駅のおそばや・やきとり、おやきなどお店や、さらに道の駅インフォメーションにあるあげいも、ユーティックのアイスクリームなどなど、季節を通じて多くの方々に満足いただける内容となっておりますが、全体的に一体感が無く、一等地の正面には、大きなトイレが2つあり、お客さんが全体を見て回るときの動線が繋がっていないことから、来客者の評価が余り良くないことも事実であります。

また、最近大型車両が数台駐車すると他の車が駐車に困るような状況も見られることから、現在の小公園の一部を駐車場に拡張して余裕を持たせ、トイレを移動しその面一体をお客様が飽きずに買い物をして、見て回って、食べられる様な魅力ある空間に整備するよう検討していきます。

なお、小公園の地下には、かんがい用水路が通過しており、国の許可など法的な手続きが必要な部分もありますので、関係機関とも連携協議しながら、また運営する人達の連絡会にも意見を聞きながら、出来るだけ早くに実現するよう努力して参ります。

また、明るい町づくりには、地元商店街の活性化と利用促進が重要であります。消費流通と需要の喚起対策として、昨年同様、プレ

ミアム付き商品券発行事業を実施し、今後も幅広く、商工観光業の振興を支援して参ります。

4点目は歴史的資源を活用した町づくりであります。

浦臼町には、他の町にない貴重な歴史資源がありますので、これと商工観光を結びつけた取り組みを考えております。『北の龍馬の里づくり』事業であります。

私はいつの時代も、坂本龍馬の人気は不滅だと思っています。あの橋下大阪市長さんも自分の組織を『維新の会』と命名し、そのマニフェストを『船中八策』と龍馬になぞらえていることから分かります。

浦臼には、その坂本龍馬の甥の坂本直寛が、一時住居をかまえていたこともあり、その事実を最大限活用して、歴史と観光を結びつけた取り組みを推進していきます。

例えば、その家を原寸大に復元し、坂本家中心の史料館として位置づけ、また、その建物前には坂本直寛翁の銅像を建立するなどいろんなアイデアがありますが、浦臼龍馬会や教育委員会、文化財保存会など関係機関とも協議し、また商工会や観光協会とのタイアップ事業など様々な取り組みを検討して参ります。

5点目は農業振興であります。

基幹産業である農業を取り巻く環境の変化には、ついていけないくらいであります。

T P P問題を始め、国の農業政策には根幹となる重点的な考え方が伝わって来ない、そのことが地方の農業や農家の生活に大きく影響を及ぼしております。

町が元気である為には、農業が元気でなければ成りません。

農業後継者対策や新規就農など課題は多く、すぐに効果が出る特効薬も何も無い中ですが、時代の要請に応え得るよう、何が出来るのか、農家の方々や関係者と真剣に議論をさせていただきます。

また、国の政策であります中山間地域等直接支払制度及び、農地・水保全管理支払交付金事業につきましては、両制度を最大限有効に活用し、農地の保全と多面的機能の向上、農業所得の確保に努めて参ります。

最後になりますが、広域行政につきましても、戸籍システムの共同利用や、し尿処理体制についても広域的な取組を推進して参ります。

以上、平成24年度の町政執行にあたり、私の主要な施策の一端を申し述べましたが、これら全ての実現には多くの時間と財源が必要なことも確かであります。町の身の丈を常に意識しながらも、着実に前に進んで行けるよう努力していきます。

年度途中でもあり、その点ご理解いただきたいと存じます。

私は23年間、浦臼町に住み浦臼町にお世話になって参りました。この恩に少しでも報いるため、更には先人が築き上げた浦臼町を後世まで引き継ぐためにも、23年間の行政経験をもとに、町民の皆様と共に全力をあげて、未来ある町づくりを進め、町政の進展に努力して参りますので、今後とも、議会の皆様のご支援とご協力・ご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。